

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 曾爾村

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.9 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	72.0 %
全職員	85.8 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	96.8 %
本庁係長相当職	103.1 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	90.1 %
21～25年	102.8 %
16～20年	— %
11～15年	99.0 %
6～10年	103.0 %
1～5年	113.6 %

【説明欄】

- ・1 全職員に係る情報の「任期の定めのない職員以外の職員」について男女比は3：7であるところ、女性職員の約74％がパートタイムとなっており、給与水準が低い職員が女性に偏っている。
- ・2 (1) 役職段階別において、本庁部局・次長相当職に該当する役職がないため記載なし。また、本庁課長相当職は一方の性別の職員が存在しないため記載なし。
- ・2 (2) 勤続年数別において、36年以上・31～35年・26～30年・16～20年は一方の性別の職員が存在しない、または該当者1人のため記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。